多度津町

令和５・６年度物品買入れ等入札参加資格審査申請要領

　多度津町（本庁及び各出先機関）が発注する物品の買入れ等（物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約（建設工事及び建設工事に係る測量・設計コンサルタント業務等に係るものを除く。））の契約に係る入札参加資格審査申請をしようとする者は、この要領に従い申請してください。

**１　提出方法等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出方法 | ・**持参**又は**郵送**　※審査日が異なるので、下記審査日時を確認すること。 | |
| 提出部数 | ・１部 | |
| ファイル | ・**個別フォルダー**（●ピンク（桃色系））  ※フラットファイル及びその他指定外のファイルでの提出は無効となります。詳しくは**「個別フォルダーの使用について」**を確認してください。  ・**Ａ４判のみ**受け付けます。  ・「受付確認シート」に記載された順序で綴ってください。 | |
| 審査日時 | 持参の場合 | 郵送の場合 |
| 令和５年  1月５日（木）～1月18日（水）  【午前】９時～11時30分  【午後】１時～４時30分  （土日祝を除く。） | 令和５年  １月19日（木）～１月31日（火）  （受付最終日の消印有効） |
| 令和５年１・２月　　　　　　　持参　　　　　　　　　郵送   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | | ８ | ９ | １０ | １１ | １２ | １３ | １４ | | １５ | １６ | １７ | １８ | １９ | ２０ | ２１ | | ２２ | ２３ | ２４ | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | | ２９ | ３０ | ３１ | １ | ２ | ３ | ４ | | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | １０ | １１ |   持参による申請の場合は審査日期間中の閉庁日（土日祝）は除きます。**審査日時以外に提出されたものは無効となりますので十分に注意してください。** | |
| 審査場所 | 多度津町役場　総務課（本庁舎２階） | |
| 追加審査 | 令和５年４月３日から随時（窓口持参及び郵送） | |

**２　有効期間**

|  |
| --- |
| 令和５年４月１日　～　令和７年３月31日 |

**３　入札参加資格者名簿の公表について**

多度津町物品買入れ等入札参加資格者名簿については、**令和５年４月３日（月）**に多度津町ホームページで公表します。個別に通知をすることはありませんので、各自町ホームページを確認してください。

**４　提出書類等**

次の該当する項目について申請書類を作成すること。

（◆：多度津町独自様式、◎：必須提出、○：該当する業者のみ提出、－：提出不要）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 提　出　書　類 | | 受付確認シート利用区分 | | |
| ア | イ | ウ |
| 多度津町内の本社・営業所等を申請 | 多度津町外の本社・営業所等（香川県内）を申請 | 多度津町外の本社・営業所等（香川県外）を申請 |
| １ | 受付確認シート（ア～ウのいずれか） | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ２ | 競争入札参加資格審査申請書 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ３ | 申請業種総括表 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ４ | 申請業種調書 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ５ | 決算状況を明らかにする書類 | | ◎ | ◎ | ◎ |
| ６ | 営業経歴書 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ７ | 許可・認可・登録等を必要とする業種について、これを得たこと証する書類 | | ○ | ○ | ○ |
| ８ | 特約店・代理店関係を証明する書類 | | ○ | ○ | ○ |
| ９ | 委任状 | ◆ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 誓約書 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 11 | 入札等に使用する印鑑届出書 | ◆ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 12 | 実績表 | ◆ | ○ | ○ | ○ |
| 13 | 多度津町税（全ての税目）の滞納のない証明書 | 納税証明書等 | ◎ | － | － |
| 14 | 香川県税（全ての税目）の納税証明書 | ◎ | ◎ | － |
| 15 | 法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明書 | ◎ | ◎ | ◎ |
| 16 | 個人住民税の滞納がない旨の証明書 | － | ○ | － |
| 17 | 身分証明書 | | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 登記事項証明書 | | ○ | ○ | ○ |

**５　提出書類の注意事項等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 提　出　書　類 | 説　明　・　注　意　事　項　等 |
| １ | 受付確認シート（ア～ウ） | ・後掲の№２「物品買入れ等競争入札参加資格審査申請書」及び「受付確認シートの利用区分について」を参照すること。 |
| ２ | 物品買入れ等競争入札参加資格審査申請書 | ・指定様式を使用すること。  ・申請者情報欄については以下の①もしくは②のとおり記入すること。  ①　本社が町と直接取引をする場合  →本社情報のみ記入  ②　本社が入札等に関する権限を営業所等に委任する場合  →本社情報及び営業所情報を記入  **※本社もしくは営業所等を含めたいずれか１箇所のみの申請とする。（本社と営業所等の双方の申請は不可とする。）** |
| ３ | 申請業種総括表 | ・指定様式を使用すること。  ・申請する区分に「〇」を記入すること。 |
| ４ | 申請調書 | ・指定様式を使用すること。  ・№３「申請業種総括表」で「○」を記入した業種名のうち、取扱いがある営業種目に「○」を記入すること。  **・申請する営業種目があるページだけでなく、全てのページ添付をすること。** |
| ５ | 決算状況を明らかにする書類  【コピー可】 | 【法人の場合】  ・賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等  ※申請日直前の事業年度決算のもの。  【個人の場合】  ・青色申告書等  ※決算状況の分かるもの。 |
| ６ | 営業経歴書 | ・指定様式を使用すること。 |
| ７ | 許可・認可・登録等を必要とする業種について、これを得たことを証する書類  【コピー可】 | ・申請する営業種目に該当がある場合に提出すること。  【必要とする業種例】  建築物清掃業/金属くず商/警備業/医療用具販売業/医薬品販売業/計量器販売業/古物商/燃料販売業/廃棄物処理運搬業/人材派遣業/揮発油販売業/屋外広告業 |
| ８ | 特約店・代理店関係を証明する書類  【コピー可】 | ・製造元や総発売元など、仕入先と特約店又は代理店契約を結んでいる場合に提出すること。 |
| ９ | 委任状 | ・指定様式を使用すること。  **・入札等に関する権限を営業所等に委任する場合（№２「物品買入れ等競争入札参加資格審査申請書」中の委任先情報を記入する場合）に添付すること。** |
| 10 | 誓約書 | ・指定様式を使用すること。  ・本社の代表者（個人事業主の場合は個人）名により誓約すること。 |
| 11 | 入札等に使用する印鑑届出書 | ・指定様式を使用すること。  ・入札等に使用する印鑑を押印の上作成すること。 |
| 12 | 実績表 | ・指定様式を使用すること。  ・令和３年度及び令和４年度（申請日まで）に官公署と取引実績がある場合は添付すること。  ・様式に記入しきれない場合は複数枚作成し、ページ番号（様式中の右上「№」）を記入すること。 |
| 13 | 多度津町税（全ての税目）の滞納のない証明書  【コピー可】 | ・多度津町内に申請する営業所（本社を含む。）がある事業者が対象となる。  ・法人の場合は法人の、個人事業主の場合は個人のものが必要となる。   |  |  | | --- | --- | | 発　行　窓　口 | 電　話　番　号 | | 多度津町　税務課 | 0877-33-1118 |   ・**当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。** |
| 14 | 香川県税（全ての税目）の納税証明書  【コピー可】 | ・香川県内に申請する営業所（本社を含む。）がある事業者が対象となる。  ・**当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。**  ・すべての税目で未納の税額が無い旨の証明書が必要。  ・県税の納税証明書の発行を請求するためには、法人等の代表社印と受領者の本人確認が必要となる。  ・交付手数料として、１通につき400円の**県証紙**が必要となる。  ・香川県税の納税証明については、次のホームページから確認すること。  （県税のページ）  <https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/>  （県税のページ　Ｑ＆Ａ納税証明書について）  https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/  q\_and\_a/qa013.htm#q5 |
| 15 | 法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明書  【コピー可】 | ・提出を行う納税証明書の種別について  　法人の場合（様式その３の３）  　個人の場合（様式その３の２）  **・当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。**  ・国税の納税証明については、次のページから確認すること。  <http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>  ・納税証明書のオンライン交付請求について  ※電子納税証明書は提出不可なので注意すること。  <http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei2.htm> |
| 16 | 個人住民税の滞納がない旨の証明書  【コピー可】 | ・香川県内（多度津町除く。）の個人事業主のみ必要となる。  ・令和４年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町において証明を受けたもの。※様式は県ＨＰに掲載しているものを使用すること。  **・当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。** |
| 17 | 身分証明書  【コピー可】 | ・個人事業主のみ必要となる。  ・本籍地の市区町村において発行されるもの。  **・当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。** |
| 18 | 登記事項証明書  【コピー可】 | ・法人の場合のみ必要となる。  **・当初申請の場合は令和４年10月１日以降に発行されたものを、年度途中の追加申請を行う場合は申請日前３ヶ月以内に発行されたものを提出すること。** |

**６　受付確認シートの利用区分について**

受付確認シートの利用区分については以下のとおりです。お間違いのないよう申請して下さい。

登録を希望する営業所所在地

**イ**

**ウ**

**ア**

※申請は、１事業者につき１つの営業所（本社含む。）のみとします。営業所に委任する場合は本社での登録は出来ませんのでご注意ください。

**７　問合せ先**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担　当　窓　口 | 住　　　所 | 連　　絡　　先 |
| 多度津町役場総務課  　　　 管財契約係 | 〒764-8501  香川県仲多度郡多度津町栄町  三丁目３番95号 | ＴＥＬ：0877-33-1110  ＦＡＸ：0877-33-2550 |